

答申書

平成26年12月10日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会
会長 池田 有光



平成26年11月6日付け環環管第27号をもって諮問がありました「京都市立御所南小学校新校舎等整備事業に係る配慮書案について」、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

記

1 全般的な事項

事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素が、適切に選定されている。

2 生態系及び景観

計画地及び周辺の緑地等の存在が、地域の特徴的な町並みを形成していることから、周囲の緑地等とのつながりを意識した植栽とすることで、生物多様性の保全及び良好な景観の形成に取り組むこと。

3 その他

小学校の新校舎建設という事業特性から、事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素だけでなく、配慮書案中の施設の基本方針に掲げる事項についても、総合評価に反映することが望ましい。